令和８年度

災害防除事業

市道大草線

災害防除工事　仕　様　書

事業主体　　広島県庄原市

施行箇所　　庄原市口和町宮内

工　　事　　概　　要

工　事　名	市道大草線 災害防除工事
施 行 箇 所	広島県 庄原市口和町宮内

工事概要	費目工種	工　種	種　別　・　細　別	数量 当初	数量 変更	単位	摘　要
	延長	L=		79		m	
	幅員	W=		3		m	
	土工	掘削工	土砂（機械）	60		m３	
			軟岩Ⅰ（機械）	60		m３	
			土砂（人力）	30		m３	
			軟岩Ⅰ（人力）	10		m３	
		法面整形工					
			切土部	440		m２	
		残土処理工					
			運搬・処分（土砂・軟岩）	160		m３	
	法面工	植生基材吹付工					
			厚3cm	190		m２	
		モルタル工					
			厚8cm	278		m２	
	排水構造物工						
		側溝工	L型側溝　PL2-300	67		m	
			U型側溝　道路用3種　300A	2		m	
	構造物取壊し工						
		Co取壊し工		5		m３	
		舗装版切断		69		m	
		舗装版破砕		25		m２	
	運搬処理工						
		処分	Co(有筋)	11		t	
			アス殻	2		t	
	舗装工						
		表層	厚40㎜　再生密粒度アスコン13	24		m２	
		上層路盤	厚70㎜　粒度調整砕石　M-30	24		m２	
		下層路盤	厚160㎜　再生クラッシャーラン　RC-40	21		m２	
	交通管理工		交通誘導警備員B	30		人	

庄　　原　　市

特　記　仕　様　書

第１章　総　則

第１節　適　用

１　本特記仕様書は、市道 大草線 災害防除工事　に適用する。

２　本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。

・土木工事共通仕様書 （令和８年８月　広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）

※　土木工事共通仕様書は、「広島県の調達情報」に掲載されている。　https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/

・その他関連規格類

第２節　適用除外

本工事では、土木工事共通仕様書（令和８年８月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）における下記の項目については適用しない。

- 1-1-2-14　施工管理　1.標示板の設置
- 1-1-3-7　契約後ＶＥ工事
- 1-1-3-9　県産木材の活用
- 3-1-1-7　工事完成図書の納品　6.地質調査の電子成果品等

第３節　用語等の読みかえ

土木工事共通仕様書（令和８年８月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）に規定されている用語等については次のとおり読みかえる。

土木工事共通仕様書に規定されている用語等			特記仕様書第１章総則で読みかえる用語等
1-1-1-2　用語の定義	6.設計図書	工事数量総括表	本工事費内訳書
1-1-2-1　適用	2.共通仕様書の適用	土木工事監督規程	庄原市建設工事監督規程
1-1-2-1　適用	2.共通仕様書の適用	土木工事検査規程	庄原市建設工事検査規程
1-1-2-2　用語の定義	1.監督職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-2　用語の定義	2.総括監督員	広島県契約規則（昭和39年4月1日規則第32号）	庄原市契約規則（平成17年3月31日規則第47号）
1-1-2-2　用語の定義	4.技術検査	土木工事検査技術基準	庄原市建設工事検査基準
1-1-2-2　用語の定義	5.検査職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-5　工事の下請負	1.下請負者の資格	広島県の建設工事入札参加資格	庄原市の建設工事入札参加資格
1-1-2-5　工事の下請負	2.指名除外	広島県の「建設業者等指名除外要綱」の指名停止	庄原市建設業者指名除外基準要綱の指名除外
1-1-2-5　工事の下請負	5.下請け	広島県内	庄原市内
1-1-2-5　工事の下請負	6.県外業者を下請業者とする場合の理由書	県外	市外

第４節　現場代理人の兼務

１　受注者は、請負金額が 4,500万円（建築一式工事にあっては、9,000万円）未満に該当し、現場代理人の工事現場への常駐を要しないこととされた場合であって、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。

（１）　兼務する工事が公共工事であり、庄原市内の工事であること。

（２）　兼務する工事件数が本件工事を含め５件（災害復旧工事に係る件数を除く）以内であること。
（３）　兼務する工事が同一の発注者によるものでない場合は、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しを提出できること。
（４）　監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること。
なお、(３)に掲げる書類については、兼務を予定する工事の発注者の承認手続に時間を要するなど、やむを得ない事情があると認められる場合には、申請後の提出も認めるものとするが、兼務する工事の発注者の承認後、速やかに兼務を承認したことを証する書面の写しを提出すること。
また、兼務の申請先が同一の発注者である場合には、兼務を希望するいずれかの工事について、申請を行えば足りるものとする。

２　受注者は、請負金額が4,500万円（建築一式工事にあっては、9,000万円）以上に該当し、工事箇所が１０ｋｍ程度以内で密接な関係のある他の公共工事（建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第２項が適用される工事として、同一の専任の主任技術者による工事の管理が認められるものに限る。）において現場代理人又は主任技術者として配置されている期間であって、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。
（１）　兼務する工事件数が本件工事を含め２件以内であること。
（２）　兼務する工事箇所が全て庄原市内であること。
（３）　兼務する工事が同一の発注者によるものでない場合は、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しを提出できること。
（４）　監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること。
なお、(３)に掲げる書類については、兼務を予定する工事の発注者の承認手続に時間を要するなど、やむを得ない事情があると認められる場合には、申請後の提出も認めるものとするが、兼務する工事の発注者の承認後、速やかに兼務を承認したことを証する書面の写しを提出すること。
また、兼務の申請先が同一の発注者である場合には、兼務を希望するいずれかの工事について、申請を行えば足りるものとする。

３　発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、速やかに受注者に通知する。

４　発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、兼務の承認を取消すものとする。
（１）　兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき。
（２）　兼務を承認した日から起算して14日（庄原市の休日を定める条例（平成17年３月31日条例第２号）第１条に規定する市の休日を除く。）を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき。
（３）　兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき。
（４）　兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき。
（５）　著しい状況の変化により、兼務をすることが適当でなくなったとき。
（６）　その他、発注者の判断で兼務をすることが適当でなくなったとき。

５　重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行なうことがある。

第　５　節　　現場代理人及び主任技術者又は監理技術者

１　建設業法第26条第３項第１号の規定（以下、「専任特例１号」という。）の適用を受ける主任技術者又は監理技術者の配置を行う場合は次の要件をすべて満たすこと。
（１）　主任技術者又は監理技術者が兼務する工事の数は、本工事を含め２件までとする。ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの

については、これら複数の工事を一の工事とみなす。
（２）　工事現場間の距離が、同一の主任技術者又は監理技術者が１日の勤務時間内に巡回可能であり、かつ工事現場において災害・事故その他の事象が発生した場合において、工事現場間の移動時間がおおむね２時間以内であること。
（３）　下請次数が３を超えないこと。
（４）　連絡員（土木一式工事又は建築一式工事の場合は、１年以上の当該業務の実務経験を有する者）を工事現場に配置すること。
（５）　工事現場の施工体制を、主任技術者又は監理技術者が情報通信技術（CCUS等）を利用する方法により確認するための措置を講じていること。
（６）　人員の配置を示す計画書を作成し、工事現場毎及び営業所に備え置くこと。
（７）　主任技術者又は監理技術者が、当該工事現場の状況の確認をするために必要な映像及び音声の送受信が可能な情報通信機器（スマートフォンやタブレット端末等）が設置され、かつ当該機器を用いた通信を利用することが可能な環境が確保されていること。
（８）　兼務する工事についても、上記（２）～（７）の要件を全て満たすこと。
（９）　上記のほか、監理技術者制度運用マニュアルにおける専任特例１号に係る条件を満たすこと。
２　専任特例１号を適用する主任技術者又は監理技術者を配置する場合には、前項（２）～（８）を確認するため、施工計画書に前項（６）の「人員の配置を示す計画書」を添付すること。
３　建設業法第26条第３項第２号の規定（以下、「専任特例２号」という。）の適用を受ける監理技術者の配置を行う場合は次の要件をすべて満たすこと。
（１）　建設業法施行令第29第1項で定める者（以下「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
（２）　監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、監理技術者に求める技術検定種目と同一であること。
（３）　監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（４）　監理技術者が兼務する工事の数は、本工事を含め２件までとする。ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。
（５）　監理技術者が兼務する工事の施工箇所は、工事箇所の間隔が10㎞程度以内であること。
（６）　監理技術者は施工に係る主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。
（７）　監理技術者は監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制とすること。
（８）　監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
（９）　上記のほか、監理技術者制度運用マニュアルにおける専任特例２号に係る条件を満たすこと。
４　専任特例２号を適用する監理技術者を配置する場合には、前項(6)～(8)を確認するため、施工計画書に業務分担、連絡体制等を記載すること。
５　建設業法第26条の５第１項の規定の適用を受ける営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）又は建設業法第26条の５第１項の規定を準用する経営業務の管理責任者の配置を行う場合は次の要件をすべて満たすこと。
（１）　配置する営業所（経営業務の管理責任者の場合は主たる営業所）で請負契約を締結
（２）　配置する工事現場の数が１であること。
（３）　配置する営業所と工事現場間が、１日の勤務時間内に巡回可能な距離で、かつ工事現場において災害・事故その他の事象が発生した場合における当該工事現場と当該営業所との移動時間がおおむね２時間以内であること。
（４）　下請次数が３を超えないこと。
（５）　連絡員（土木一式工事又は建築一式工事の場合は、１年以上の当該業務の実務経験を有する者）を当該営業所及び工事現場に配置すること。
（６）　工事現場の施工体制を、営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）又は経営業務の管理責任者が情報通信技術（CCUS等）を利用する方法により確認するための措置を講じていること。
（７）　人員の配置を示す計画書を作成し、工事現場及び営業所に備え置くこと。

（８）　当該営業所から当該工事現場の状況確認のために必要な映像及び音声の送受信が可能な情報通信機器（スマートフォンやタブレット端末等）が設置され、かつ当該機器を用いた通信を利用することが可能な環境が確保されていること。
（９）　上記のほか、監理技術者制度運用マニュアルにおける営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）に係る条件を満たすこと。
６　建設業法第26条の５第１項の規定の適用を受ける営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）又は建設業法第26条の５第１項の規定を準用する経営業務の管理責任者を配置する場合には、前項（３）～（８）を確認するため、施工計画書に前項（７）の「人員の配置を示す計画書」を添付すること。

第　６　節　情報共有システム

本工事は、受注者からの申し出により監督員が承諾した場合に限り、情報共有システムを利用することができる。なお、利用することとなった場合には土木工事共通仕様書 1-1-1-27 施工管理「10. 工事情報共有化」に従うこと。

第　７　節　工事現場の現場環境改善費

本工事は、現場環境改善及び地域連携に資する経費に関して、設計計上を行っており、実施については土木工事共通仕様書 1-1-3-10 工事現場の現場環境改善費等に従うこと。
また、熱中症対策・防寒対策に要する費用は、精算時に積上げ計上することができる。なお、実施については本特記仕様書第１章 総則 第０節 現場環境改善（熱中症対策・防寒対策）に従うこと。

第　８　節　週休二日制工事

本工事は、週休二日制工事（受注者希望型）であり、「庄原市週休二日制工事実施要領」に従うこと。
なお、実施要領に基づき提出する必要のある様式「週休二日制工事実施届出書」、「休日取得工程表」、「休日取得状況表」は、「庄原市ＨＰ＞市政情報＞入札・契約・公売＞各種様式（建設工事等の入札・契約関係）＞建設工事関係」に掲載している。

第　９　節　工事関係書類の事前協議（情報共有システム利用工事に限る。）

受注者は、「土木工事書類作成マニュアル（案）令和２年11月（令和８年８月改定）広島県」に記載のある「2　工事関係書類一覧」に基づき、工事着手前に、工事書類の電子又は紙による提出又は提示方法を監督員と事前協議し決定する。ただし、出来形管理図表・品質管理表・工事写真の提出又は提示方法については、紙に変更できるものとする。

第　１０　節　遠隔地からの労働者を確保する場合の積算方法

１　「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の次に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、積算基準書等の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更を行う。
　営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上げ費（宿泊費、借上げ費については労働者確保に係るものに限る。）
　労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
２　受注者は、遠隔地から労働者を確保する場合、実績変更対象費の割合を参考にし、工事着手までに実施計画書を作成し、監督職員に提出する。
３　最終精算変更時点において、実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更が必要な場合は、実績報告書及び実績変更対象費について実際に支払った全ての証明書類（領収書、領収書の出ないものは金額の妥当性を証明する書類等。）を監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。

４　受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。
５　実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、積算基準書等に基づき算出した額における実績変更対象費を差し引いた額を加算して算出する。
　なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。
６　受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び指名除外等の措置を行う場合がある。
７　疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
８　本工事における実績変更対象費の割合は次のとおりである。
（１）　共通仮設費（率分）に占める実績変更対象費（労働者送迎費、宿泊費、借上げ費）の割合：　０．００％
（２）　現場管理費に占める実績変更対象費（募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用）の割合：　０．００％

第　１１　節　　法令及び条例等の遵守

１　次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。
（１）　工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」
（２）　上記(1)の内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」
（３）　上記(1)、(2)の内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」
２　「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。
３　「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

第　１２　節　　建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書 1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

１　再生資源利用計画及び再生資源促進計画
　受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（５の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。
２　計画の掲示及び公表
　受注者は、１の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。
　https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm
３　実施書の提出
　受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から５年間保存しなければならない。
４　工事現場の管理体制
　受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対

し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5　建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

（１）工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第３条第７項又は第４条第１項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

（２）再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項

ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第１項、第16条第１項、第30条第１項又は第35条第１項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。

イ 当該行為が盛土規制法第21条第１項、第27条第１項、第28条第１項又は第40条第１項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

（３）上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

6　運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

7　確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

8　確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後５年間保存するものとする。

9　建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

（１）建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地

（２）建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名

（３）建設発生土の搬出元の名称及び所在地

（４）建設発生土の搬出量

（５）建設発生土の搬出が完了した日

１０　建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

１１　受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

１２　受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後５年間保存するものとする。

１３　建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する９（1）～（5）に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後５年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

（１）国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合

（２）受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合

（３）ストックヤード運営事業者登録規定により国に登録されたストックヤード

（４）９の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

第２章　施工条件

第１節　建設副産物

１ 建設発生土［搬出］（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積））（指定処分（A））

当該工事により発生する建設発生土は、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）のいずれかに搬出するものとする。

また、搬出先として、建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）のうち、運搬費と受入費の合計が最も経済的になる次の施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

搬出場所　　小林建設㈱　口和向泉建設発生土受入地　　庄原市口和町向泉宇川平5812-1

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議の上、設計変更の対象とする。

第３章　その他

１　本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

２　事前に関係河川漁協と協議を行い、同意等の承諾を得ること。

３　本工事における濁水の影響が想定される場合は、監督職員と協議すること。

令和　8　年度

市道大草線災害防除工事

庄原市　　地内

工　事　価　格	
消 費 税 相 当 額	
工　事　費　計	

積 算 情 報

工事名	市道大草線災害防除工事		
執行年度	令和　8　年度	諸経費区分	公共 令和08年度
工種区分	道路改良工事	変更回数	
単価適用年月日	令和 8年10月 1日付 公共	単価地区	51:庄原市(旧総領町,旧東城町,旧高野町を除く)
機損適用年月日	令和 8年度 公共	歩掛適用年月日	令和 8年 8月 公共

補 正 情 報

施工地域及び 工事場所による補正率	共通仮設費 ・・・・・・・・・・・ 一般交通影響有り(2)-2 現場管理費 ・・・・・・・・・・・ 一般交通影響有り(2)-2 現場環境改善費 ・・・ 大都市・市街地以外
現場環境改善費	計上する
冬期補正	冬期補正無　（0.00 %）
緊急工事補正	緊急工事補正無
前払支出割合区分	３５%を超え４０%以下
契約保証に係る補正	発注者が金銭的保証を必要とする場合

諸　経　費　設　定　情　報

名　　称	値
【 週休2日補正 】	補正なし
【工区名称：道路改良工事01】	
[共通設定]	
施工地域	一般交通影響有り(2)-2
前払金支出割合区分	３５％を超え４０％以下
契約保証に係る補正	発注者が金銭的保証を必要とする場合
工事価格端数調整	千円止め
現場環境改善費計上区分	計上する
諸経費を前回金額に固定	前回金額に固定しない
[共通仮設費]	
率指定	しない
乗算補正(*n)補正前に乗じる	0
乗算補正(*n)補正後に乗じる	0
加算補正(+n)（%）	0
施工地域補正の加重平均まるめ	小数3位四捨五入2位止め
[現場環境改善費]	
率指定	しない
施工地域区分	大都市・市街地以外
乗算補正(*n)	0
加算補正(+n)（%）	0
積み上げ上限チェック	する
上限率（%）	100
[現場管理費]	
率指定	しない
施工時期、工事期間による補正	行わない
緊急工事補正	緊急工事補正無
補正率合計値の上限(%)	0
乗算補正(*n)補正前に乗じる	0
乗算補正(*n)補正後に乗じる	0

諸　経　費　設　定　情　報

名　　称	値
加算補正(+n)（%）	0
施工地域補正の加重平均まるめ	小数3位四捨五入2位止め
[一般管理費等]	
率指定	しない
乗算補正(*n)	0
加算補正(+n)（%）	0
契約保証に係る額の対象額(円)	0
目標額(円)	0
[間接労務費]	
[工場管理費]	
[工期延長等に伴う増加費用]	
工期延長等に伴う増加費用計上区分	計上しない
[消費税]	
(経過措置)複数の税率を適用する	複数税率を適用しない

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
道路改良工事01	1	式				
道路改良	1	式			Lv1	処:
道路土工	1	式			Lv2	処:
掘削工	1	式			Lv3	
掘削	1	式			Lv4	
掘削 片切掘削 土砂	60	m3			P　1 号	
掘削 片切掘削 破砕片除去無し 軟岩 集積押土無し	60	m3			P　2 号	
人力掘削	1	式			Lv4	
掘削 現場制約有 土砂	30	m3			P　3 号	
掘削 現場制約有 土砂	10	m3			P　3 号	
法面整形工	1	式			Lv3	
法面整形(切土部)	1	式			Lv4	

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
法面整形 切土部 ﾚｷ質土､砂及び砂質土､粘性土 現場制約無し	340	m2			P　4 号	
法面整形 切土部 軟岩Ⅰ 現場制約無し	100	m2			P　5 号	
残土処理工	1	式			Lv3	処:
土砂等運搬	1	式			Lv4	
土砂等運搬 標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂 6.5km以下 DID区間無 ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む	80	m3			P　6 号	
土砂等運搬 標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 軟岩 6.5km以下 DID区間無 ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む	80	m3			P　7 号	
残土等処分	1	式			Lv4	処:
建設発生土受入費 砂･砂質土･礫質土 小林建設㈱口和向泉建設発生土受入地 受入地 庄原市口和町	80	m3				処:
建設発生土受入費 破砕岩(軟岩) 小林建設㈱口和向泉建設発生土受入地 受入地 庄原市口和町	80	m3				処:
法面工	1	式			Lv2	
法枠工	1	式			Lv3	
法面吹付	1	式			Lv4	

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
植生基材吹付工 厚3cm 施工規模100～250m2未満 時間制約無	190	m2			施　8 号	
モルタル吹付工 厚8cm 施工規模250～500m2未満 時間制約無	278	m2			施　9 号	
排水構造物工	1	式			Lv2	
作業土工	1	式			Lv3	
床掘り(掘削)	1	式			Lv4	
掘削 片切掘削 破砕片除去無し 軟岩 集積押土無し	10	m3			Ｐ　2 号	
埋戻し	1	式			Lv4	
埋戻し 小規模 土砂	10	m3			Ｐ　10 号	
側溝工	1	式			Lv3	
プレキャストＬ型側溝	1	式			Lv4	
Ｌ型側溝　PL2-300 PL2-B300-H90	67	m			単　11 号	
U型側溝	2	m			単　12 号	

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
構造物撤去工	1	式			Lv2	処:
構造物取壊し工	1	式			Lv3	
ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し	1	式			Lv4	
構造物とりこわし 鉄筋構造物 機械施工 昼間 時間制約無 低騒音･低振動対策不要	5	m3			施 13 号	
舗装版切断	1	式			Lv4	
舗装版切断 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	69	m			P 14 号	
舗装版破砕	1	式			Lv4	
舗装版破砕 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 厚15cm以下 障害等無し 積込作業有 騒音振動対策不要	25	m2			P 15 号	
運搬処理工	1	式			Lv3	処:
殻運搬	1	式			Lv4	
殻運搬 ｺﾝｸﾘｰﾄ(鉄筋)構造物とりこわし 機械積込 10.9km以下 DID区間無 ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む	5	m3			P 16 号	
殻運搬 舗装版破砕 機械 騒対不要､厚15cm超又は必要 10.0km以下 DID区間無 ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む	1	m3			P 17 号	

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
殻処分	1	式			Lv4	処:
再資源化施設受入費 ｺﾝ塊(有筋) 10t,4t,2t ㈱三好建材 君田砕石場 三次市君田町	11	t				処:
再資源化施設受入費 ｱｽ塊 10t,4t,2t ㈱三好建材 君田砕石場 三次市君田町	2	t				処:
仮設工	1	式			Lv2	
交通管理工	1	式			Lv3	
交通誘導警備員	1	式			Lv4	
交通誘導警備員Ｂ	30	人日			施　18 号	
舗装	1	式			Lv1	
舗装工	1	式			Lv2	
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工	1	式			Lv3	
下層路盤(車道･路肩部)	1	式			Lv4	
下層路盤(車道･路肩部) 全仕上り厚160㎜ 1層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40	21	m2			Ｐ　19 号	

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
上層路盤(車道･路肩部)	1	式			Lv4	
上層路盤(車道･路肩部) 全仕上り厚70㎜ 1層施工 粒度調整砕石 M-30	24	m2			P　20 号	
表層(車道･路肩部)	1	式			Lv4	
表層(車道･路肩部) 1層当り仕上厚40㎜ 再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 平均幅員1.4m未満 ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ 締固密度2.35	24	m2			P　21 号	
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				一般交通影響有り(2)-2
現場環境改善費率分	1	式				大都市・市街地以外
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				一般交通影響有り(2)-2
工事原価	1	式				

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
一般管理費等	1	式				金銭的保証を必要とする
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

【 第　1 号 施工パッケージ 】

掘削 片切掘削　土砂　　1　　m3 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			10.28				
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ)[標･超低騒音･排：2014年規制] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3			10.28				
【労務】			84.26				
普通作業員			74.39				
運転手（特殊）			9.87				
【材料】			5.46				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			5.46				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　土質 土砂			[J2] = 2　施工方法 片切掘削				

庄原市

【 第　2 号 施工パッケージ 】

掘削 片切掘削 破砕片除去無し　軟岩　　1　㎥3 当り

(　　,集積押土無し　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			27.99				
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ)[標･超低騒音･排：2014年規制] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8㎥3			18.28				
大型ﾌﾞﾚｰｶ(ﾍﾞｰｽﾏｼﾝ含まず)[油圧式] 通称 1300kg級			8.13				
その他(機械)							
【労務】			64.53				
特殊作業員			31.05				
運転手（特殊）			16.73				
普通作業員			13.10				
その他(労務)							
【材料】			7.48				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			7.06				
その他(材料)							

庄原市

【 第　2 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

掘削 片切掘削 破砕片除去無し　軟岩　　1　　m3 当り

(　　,集積押土無し　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【端数調整】							
[条件] [J1] = 3　土質 軟岩 [J8] = 1　破砕片除去の有無 破砕片除去無し			[J2] = 2　施工方法 片切掘削 [J9] = 1　集積押土の有無 集積押土無し				

【 第　3 号 施工パッケージ 】

掘削 現場制約有　土砂　　1　　m3 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【労務】			100.00				
普通作業員			100.00				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　土質 土砂			[J2] = 4　施工方法 現場制約あり				

【 第　4 号 施工パッケージ 】

法面整形　切土部 ﾚｷ質土、砂及び砂質土、粘性土　　1　　m2 当り

(　　,現場制約無し　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			8.80				
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1～3,2011,2014			8.80				
【労務】			81.51				
普通作業員			38.92				
運転手（特殊）			22.44				
土木一般世話役			20.15				
【材料】			9.69				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			9.69				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 2　整形箇所 切土部			[J3] = 2　現場制約の有無 現場制約無し				
[J4] = 1　土質 ﾚｷ質土、砂及び砂質土、粘性土			[J5] = 1　費用の内訳 全ての費用				

【 第　5 号 施工パッケージ 】

法面整形　切土部 軟岩Ⅰ　　1　　m2 当り

(　　,現場制約無し　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			7.90				
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1～3,2011,2014			7.90				
【労務】			83.41				
普通作業員			42.66				
土木一般世話役			20.62				
運転手（特殊）			20.13				
【材料】			8.69				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			8.69				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 2　整形箇所 切土部			[J3] = 2　現場制約の有無 現場制約無し				
[J4] = 4　土質 軟岩Ⅰ			[J5] = 1　費用の内訳 全ての費用				

【 第　6 号 施工パッケージ 】

土砂等運搬　標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂　　1　m3 当り

(6.5km以下 DID区間無　,ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む　)

名　称・規　格	金額構成比(%)	金　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　準
【機械】			42.89				
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称 10t積級			42.89				
【労務】			41.78				
運転手（一般）			41.78				
【材料】			15.33				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			15.33				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　土砂等発生現場 標準 [J3] = 1　土質 土砂(岩塊･玉石混り土含む) [J5] = 9　運搬距離 6.5km以下			[J2] = 1　積込機種･規格 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 [J4] = 1　DID区間の有無 DID区間無				

【 第　7 号 施工パッケージ 】

土砂等運搬　標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 軟岩　　1　m3 当り

(6.5km以下 DID区間無　,ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む　)

名　称・規　格	金額構成比(%)	金　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　準
【機械】			42.89				
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称 10t積級			42.89				
【労務】			41.78				
運転手（一般）			41.78				
【材料】			15.33				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			15.33				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　土砂等発生現場 標準 [J3] = 2　土質 軟岩 [J5] = 9　運搬距離 6.5km以下			[J2] = 1　積込機種･規格 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 [J4] = 1　DID区間の有無 DID区間無				

庄原市

【 第　8 号 施工単価表 】

植生基材吹付工 厚3cm　施工規模100～250m2未満　　1　m2 当り

(時間制約無　　,　　)

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
法面工 植生工(機械播種施工) 植生基材吹付工 厚3cm 【材工共】	1	m2				
諸 雑 費　（丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 1　工種区分 植生基材吹付工 厚3cm [C] = 1　時間制約 時間制約無 [F] = 1　枠内吹付区分 枠内吹付無		[B] = 4　施工規模 施工規模100～250m2未満 [E] = 1　法面垂直高区分 法面垂直高補正無				

庄原市

【 第　9 号 施工単価表 】

モルタル吹付工　厚8cm 施工規模250～500m2未満　　1　m2 当り

(時間制約無　　,　　)

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
法面工 モルタル吹付工 厚8cm 【材工共】	1	m2				
諸 雑 費　（丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 4　吹付厚 厚8cm		[B] = 3　施工規模 施工規模250～500m2未満				
[C] = 1　時間制約 時間制約無		[F] = 1　枠内吹付区分 枠内吹付無				

【 第　10 号 施工パッケージ 】

埋戻し　小規模　　1　　m3 当り

(土砂　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			9.23				
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型)[後方超小旋回型・排対:3次] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3			8.67				
ﾀﾝﾊﾟ及びﾗﾝﾏ[ﾗﾝﾏ] 通称 60～80kg級			0.56				
【労務】			86.75				
普通作業員			49.78				
特殊作業員			19.28				
運転手（特殊）			17.69				
【材料】			4.02				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			3.17				
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油			0.85				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 5　施工方法 上記以外(小規模)			[J2] = 1　土質 土砂				

庄原市

【 第　10 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

埋戻し　小規模　　1　　m3 当り

(土砂　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
[J4] = 1　費用の内訳 全ての費用							

【 第　11 号 単価表 】

Ｌ型側溝　PL2-300 PL2-B300-H90　　10　　m 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄL形側溝(製品長0.6m/個)据付 300(500×155×600) 基礎砕石無し	10	m			P　22 号	
コンクリート ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設 無筋･鉄筋構造物 18-8-40高炉60% 一般養生	0.522	m3			P　23 号	
モルタル練 高炉	0.1	m3			P　24 号	
計						
単位当たり						

庄原市

【 第　12 号 単価表 】

U型側溝　　10　　m 当り

名　　称　・　規　　格	数　　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
Ｕ型側溝据付け 道路用3種 300A 300×300×2000 昼間 時間制約無 基礎砕石施工無	10	m			施　25 号	
コンクリート ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設 無筋･鉄筋構造物 18-8-40高炉60% 一般養生	0.56	m3			P　23 号	
計						
単位当たり						

庄原市

【 第　13 号 施工単価表 】

構造物とりこわし 鉄筋構造物 機械施工　　1　　m3 当り

(昼間 時間制約無　　,低騒音･低振動対策不要)

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
昼間_鉄筋構造物【手間のみ】 機械施工 時間的制約なし 構造物とりこわし工	1	m3				
諸　雑　費　（丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 2　構造物区分 鉄筋構造物 [C] = 3　時間的制約の有無 時間制約無 [E] = 2　低騒音･低振動対策 低騒音･低振動対策不要			[B] = 1　工法区分 機械施工 [D] = 2　夜間作業の有無 夜間作業無			

庄原市

【 第　14 号 施工パッケージ 】

舗装版切断　ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15㎝以下　　1　　m 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			14.40				
ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀ[ﾊﾞｷｭｰﾑ式(超低騒音)・湿式・ｴﾝｼﾞﾝ] 通称 (切削深)20㎝級 ﾌﾞﾚｰﾄﾞ径φ56㎝			9.80				
その他(機械)							
【労務】			58.90				
特殊作業員			20.20				
土木一般世話役			10.89				
普通作業員			9.00				
その他(労務)							
【材料】			26.70				
コンクリートカッタブレード 自走式切断機用 径45㎝(18インチ)			22.47				
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油			2.88				
その他(材料)							

【 第　14 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

舗装版切断　ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15㎝以下　　1　　m 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　舗装版種別 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版			[J2] = 1　ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版厚 15㎝以下				
[J5] = 1　費用の内訳 全ての費用							

庄原市

【 第　15 号 施工パッケージ 】

舗装版破砕　ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 厚15㎝以下　　1　　㎡2 当り

(障害等無し 積込作業有 ,騒音振動対策不要　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			12.28				
<賃>後方超小旋回バックホウ(クローラ型) 山積0.45m3(平積0.35m3) 排対型1,2,3次 低騒音			12.28				
【労務】			81.66				
土木一般世話役			29.51				
運転手（特殊）			27.76				
普通作業員			24.39				
【材料】			6.06				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			6.06				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　舗装版種別 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版			[J2] = 1　障害等の有無 無し				
[J3] = 1　騒音振動対策 不要 [J6] = 1　積込作業の有無 有り			[J4] = 4　舗装版厚 15㎝以下 [J7] = 1　費用の内訳 全ての費用				

庄原市

【 第　16 号 施工パッケージ 】

殻運搬 ｺﾝｸﾘｰﾄ(鉄筋)構造物とりこわし　機械積込　　1　　m3 当り

(10.9km以下 DID区間無　,ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			39.03				
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称 10t積級			39.03				
【労務】			46.18				
運転手（一般）			46.18				
【材料】			14.79				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			14.79				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 2　殻発生作業 ｺﾝｸﾘｰﾄ(鉄筋)構造物とりこわし [J3] = 1　DID区間の有無 DID区間無 [JJ] = 1　費用の内訳 全ての費用			[J2] = 1　積込工法区分 機械積込 [JE] = 5　運搬距離 10.9km以下				

庄原市

【 第　17 号 施工パッケージ 】

殻運搬 舗装版破砕　機械 騒対不要､厚15cm超又は必要　　1　　m3 当り

(10.0km以下 DID区間無　,ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			42.27				
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ･ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称 10t積級			42.27				
【労務】			41.18				
運転手（一般）			41.18				
【材料】			16.55				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			16.55				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 3　殻発生作業 舗装版破砕 [J3] = 1　DID区間の有無 DID区間無 [JJ] = 1　費用の内訳 全ての費用			[J2] = 2　積込工法区分 機械 騒対不要､厚15cm超又は必要 [J8] = 9　運搬距離 10.0km以下				

庄原市

【 第　18 号 施工単価表 】

交通誘導警備員Ｂ　　1　　人日 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
交通誘導警備員B		人				
計						
単位当たり						
[条件] [B] = 2　交通誘導警備員区分 交通誘導警備員B						

【 第　19 号 施工パッケージ 】

下層路盤(車道･路肩部)　全仕上り厚160㎜ 1層施工　　1　　m2 当り

(再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			5.50				
ﾓｰﾀｸﾞﾚｰﾀﾞ[土工用･排対型2014年規制] ﾌﾞﾚｰﾄﾞ幅3.1m			3.81				
<賃>ロードローラ(マカダム) 質量10t 排対型1,2次基準			0.47				
<賃>タイヤローラ 質量13～14t 排対型2014 超低騒音			0.46				
その他(機械)							
【労務】			18.62				
運転手（特殊）			8.20				
普通作業員			3.00				
特殊作業員			2.68				
土木一般世話役			2.17				
その他(労務)							
【材料】			75.88				

【 第　19 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

下層路盤(車道･路肩部)　全仕上り厚160㎜ 1層施工　　1　　m2 当り

(再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
再生クラッシャラン 40～0㎜			74.09				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			1.55				
その他(材料)							
【端数調整】							
[条件] [J1] = 160.000　㎜　　全仕上り厚			[J2] = 1　施工区分 1層施工				
[J3] = 6　材料 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40			[J4] = 1　費用の内訳 全ての費用				

庄原市

【 第　20 号 施工パッケージ 】

上層路盤(車道･路肩部) 全仕上り厚70㎜ 1層施工　　1　　m2 当り

(粒度調整砕石 M-30　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			11.39				
ﾓｰﾀｸﾞﾚｰﾀﾞ[土工用･排対型2014年規制] ﾌﾞﾚｰﾄﾞ幅3.1m			7.88				
<賃>ロードローラ(マカダム) 質量10t 排対型1,2次基準			0.98				
<賃>タイヤローラ 質量13～14t 排対型2014 超低騒音			0.96				
その他(機械)							
【労務】			38.57				
運転手（特殊）			16.98				
普通作業員			6.21				
特殊作業員			5.55				
土木一般世話役			4.51				
その他(労務)							
【材料】			50.04				

庄原市

【 第　20 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

上層路盤(車道･路肩部) 全仕上り厚70㎜ 1層施工　　1　　㎡ 当り

(粒度調整砕石 M-30　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
粒度調整砕石 30～0㎜			46.32				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			3.21				
その他(材料)							
【端数調整】							
[条件] [J1] = 10　材料 粒度調整砕石 M-30			[J4] = 70.000　㎜　　全仕上り厚				
[J5] = 1　施工区分 1層施工			[J7] = 1　費用の内訳 全ての費用				

庄原市

【 第　21 号 施工パッケージ 】

表層(車道･路肩部) 1層当り仕上厚40㎜ 再生密粒度ｱｽｺﾝ(13)　　1　　㎡ 当り

(平均幅員1.4m未満　　,ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ 締固密度2.35)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			0.42				
振動ﾛｰﾗ(舗装用)[ﾊﾝﾄﾞｶﾞｲﾄﾞ式] 運転質量0.5～0.6t 超低騒音含む			0.23				
振動ｺﾝﾊﾟｸﾀ[前進型] 通称 40～60kg級			0.13				
その他(機械)							
【労務】			44.56				
特殊作業員			19.70				
普通作業員			14.12				
土木一般世話役			4.27				
その他(労務)							
【材料】			55.02				
再生加熱アスファルト混合物 再生密粒度(13)			50.19				
アスファルト乳剤(JISK2208) ｱｽﾌｧﾙﾄ乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用			4.60				

庄原市

【 第　21 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

表層(車道･路肩部) 1層当り仕上厚40㎜ 再生密粒度ｱｽｺﾝ(13)　　1　　㎡2 当り

(平均幅員1.4m未満　　,ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ 締固密度2.35)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油			0.17				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			0.03				
その他(材料)							
【端数調整】							
[条件] [J2] = 40.000　㎜　　1層当り平均仕上り厚			[J1] = 1　平均幅員 1.4m未満 平均仕上厚50㎜以下				
[A1] = 11　材料 再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) [J6] = 1　費用の内訳 全ての費用 [A3] = 1　ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物夜間割増 夜間割増なし			[J4] = 3　瀝青材料種類 ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3 [A2] = 1　ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物小型車割増 小型車割増なし				

【 第　22 号 施工パッケージ 】

ﾌﾟﾚｷｬｽﾄL形側溝(製品長0.6m/個)据付　300(500×155×600)　　1　m 当り

(基礎砕石無し　　,　　)

名　称・規　格	金額構成比(%)	金　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　準
【機械】			7.39				
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ)[標･超低･C機･排:2014年規制] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.5m3 吊能力2.9t			6.60				
その他(機械)							
【労務】			56.57				
普通作業員			28.33				
土木一般世話役			11.40				
運転手（特殊）			7.29				
特殊作業員			3.50				
その他(労務)							
【材料】			36.04				
鉄筋コンクリートL形(JISA5372)300 500×155×600 参考質量65kg			33.48				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			2.29				

庄原市

【 第　22 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

ﾌﾟﾚｷｬｽﾄL形側溝(製品長0.6m/個)据付　300(500×155×600)　　1　　m 当り

(基礎砕石無し　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
その他(材料)							
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　作業区分 据付			[J2] = 2　基礎砕石の有無 無し				
[J3] = 5　L形側溝の種類 300(500×155×600)			[J4] = 1　費用の内訳 全ての費用				

【 第　23 号 施工パッケージ 】

コンクリート ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設　無筋･鉄筋構造物　　1　　m3 当り

(18-8-40高炉60%　　,一般養生　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			3.34				
<賃>バックホウ(クローラ型クレーン機能付) 山積0.8m3(平積0.6)吊能力2.9t 排1～3,2011,2014			3.16				
その他(機械)							
【労務】			35.09				
特殊作業員			10.14				
普通作業員			9.43				
土木一般世話役			7.01				
運転手（特殊）			6.44				
その他(労務)							
【材料】			61.57				
レディーミクストコンクリート指定品 18-8-40 W/C(60%),高炉			59.79				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			1.68				

庄原市

【 第　23 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

コンクリート ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設　無筋･鉄筋構造物　　1　　m3 当り

(18-8-40高炉60%　　,一般養生　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
その他(材料)							
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　構造物種別 無筋･鉄筋構造物 [N1] = 32　ｺﾝｸﾘｰﾄ規格 18-8-40(高炉)W/C60% [JB] = 1　費用の内訳 全ての費用			[J9] = 2　打設工法 ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設 [J5] = 2　養生工の種類 一般養生 [N3] = 1　生ｺﾝ小型車割増 小型車割増なし				

庄原市

【 第　24 号 施工パッケージ 】

モルタル練　高炉　　1　　m3 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【労務】			82.40				
普通作業員			54.83				
土木一般世話役			27.41				
その他(労務)							
【材料】			17.60				
セメント(袋) 高炉B種 25kg/袋			11.92				
コンクリート用砂 細目(洗い)			5.68				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 2　ｾﾒﾝﾄ種類 高炉			[J3] = 1　費用の内訳 全ての費用				
[y1] = 1　砂規格 砂細目(洗い)							

庄原市

【 第　25 号 施工単価表 】

Ｕ型側溝据付け　道路用3種 300A 300×300×2000　　10　　m 当り

(昼間 時間制約無　　,基礎砕石施工無　　)

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
昼間_U型側溝【手間のみ】 L=2000_1000kg/個以下 据付け 排水構造物工	10	m				
落ちふた式U形側溝(JISA5372)3種300A 300*300*2,000 参考質量419kg	5	本				
諸　雑　費　（丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 1　作業区分 据付け [C] = 2　夜間作業の有無 夜間作業無 [E] = 3　規格･仕様区分 L=2000㎜ 1000kg/個以下 [G] = 1　施工箇所における補正 施工箇所補正無 [I] = 7　基礎砕石の種類 砕石計上無			[B] = 1　L=1,000㎜､4,000㎜の使用の有無 無し [D] = 20　U型側溝種類 道路用3種 300A 300×300×2000 [F] = 3　時間的制約の有無 時間制約無 [H] = 2　基礎砕石施工の有無 基礎砕石施工無 [J] = 0.000　m3　基礎砕石設計数量			